

## ◆申し込み・利用時間等 早見表◆

	あだち放課後子ども教室	児童館	学童保育室
申込	登録申込が必要	必要なし ※児童館特例利用は登録申込が必要	入室申請が必要
費用	無料	無料	有料
利用時間	授業終了後 ～おおむね午後5時 ※冬期に終了時間を早める 場合あり	午前10時～午後6時 ※土曜日・長期学校休業日は 午前9時開館	午前8時30分～午後6時 ※一部の学童保育室で 特別延長保育実施（有料） 午前8時～午後7時
備考	※学校休業日や給食のない日は、お休みです。 ※新1年生の参加開始時期は、学校により異なります。	※ランチタイム正午～午後1時 お弁当持参で、1日児童館で過ごせます。 ※新1年生も、4月1日から利用できます。	※審査後、入室承認されたお子さんは、学童保育室を利用できます。 ※4月1日から利用できます。

※同日に「あだち放課後子ども教室」を利用した後に「学童保育室」や「児童館（児童館特例利用含む）」を利用することもできます。  
ただし、「児童館特例利用」と「学童保育室」両方の利用はできません。

## ◆登下校等通知メール・児童館入退室メール配信サービス◆

	登下校等通知メール (ミマモルメ)	児童館入退室 メール配信サービス
利用対象	登下校等通知メールを導入している小学校の1～6年生全員 (令和4年度から全ての小学校で導入予定)	小学1～6年生で「児童館特例利用」に登録したお子さん
利用料金	有料(1年生は無料)	無料
利用できる場所	区立小学校・児童館・学童保育室 ※通学先の小学校の他、複数の児童館や入室している学童で利用可能	「児童館特例利用」で登録した児童館1館のみ ※他の児童館では利用不可
資料配付場所	各小学校	各児童館
申し込み先	事業者へ直接申し込み	児童館特例利用している児童館 ※申し込みできるのは1館のみ
タグ・カード配付場所	ICタグは各小学校から配付	カードは児童館から配付
登録期限	小学校卒業まで	各年度末まで ※年度ごとに申し込みが必要
登録可能台数	4つまで	3つまで

発行 足立区 足立区教育委員会  
編集 足立区 教育委員会学校支援課 地域のちから推進部住区推進課 福祉部障がい福祉課 (公財)足立区生涯学習振興公社  
令和3年10月発行

「美しいまち」は「安全なまち」



ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中  
足立区

# 小学生のための 放課後すごし方ガイド

きっと見つかる！ あなたのお子さんにピッタリな居場所！

「うちで子どもを1人で待たせたくない、預かって欲しい！」  
「放課後、友達と遊んだり、宿題をしたり、様々な体験をして欲しい！」  
「そのまま学校で、過ごして欲しい！」  
「4月1日から過ごせる場所を知りたい！」

お子さんにあった放課後の居場所を選びませんか。



あだち放課後子ども教室／学童保育室／児童館／放課後等デイサービス